

(医療法人平和会 平和病院) 行動計画

保育園児を抱える職員が出産後安心して元の職場に戻れるよう又、保育料や保育児の送り迎えなどが安心してできるような制度を下記のように計画を策定する。

1.計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2.内容

目標

1. 計画期間内に小学生未満の子を持つ職員が利用し希望しやすいように短時間勤務制度を職員に周知するとともに職員に対して積極的に啓蒙する。
2. 計画期間内に小学生未満の子を持つ職員が安心して外に働きに出られるような環境であることを周知・徹底する。(半日単位の育児休暇・保育料補助)

《対策》

- 平成31年3月までに勤務時間短縮制度及び保育料補助規定を職員に周知・徹底し対象者に利用を促す。

医療法人平和会 平和病院

理事長 高橋

